

IP告知端末の電源はONに！

役場からのお知らせなどを放送したり、ゆとりすと放送加入者同士に限り通話料が無料になるIP告知端末。

災害や停電など緊急のお知らせも放送していますので、電源はONにしておいてください。

しかし、IP告知端末が正常に作動していないとご利用いただけません。

雷による瞬間的な停電があった場合や、コンセントを抜いてしまった場合などに、IP告知端末の機能が停止することがあります。皆さんご家庭のIP告知端末は正常に作動していますか？

IP告知端末の「電源」「接続」の2つのランプが緑色に点灯している場合は正常に作動しています。

もし、いずれかのランプが点滅していたり、消灯している場合は、下記の手順をお試しください。



故障かな？と思ったら・・・

① IP告知端末の電源コードを抜く。



② モデムの電源コードを抜いて、もう一度差す。



③ 1分後にIP告知端末の電源コードを差す。

この操作をして、数回繰り返しても正常にランプが点灯しない場合は、故障の可能性がありますので下記までお問い合わせください。



① 音量ボタン
スピーカーの音量を大きくしたり小さくしたりするボタンです。

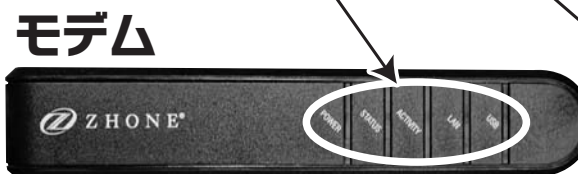
② 選局ボタン
押せば順番にチャンネルが変わります。
チャンネル1・・・定時放送（議会・ゆとりすと放送）
チャンネル2・・・USEN放送
チャンネル3・・・ラジオ放送（NHK第1）
チャンネル4・・・ラジオ放送（RKC高知）
チャンネルオフ・・・待機状態

※「放送がならない」時、チャンネルオフになっている場合がありますので、この選局ボタンを押して確認してください。

③ 応答確認ボタン
「愛コンタクトサービス放送」ご利用の方のみ使用します。

④ 録音再生ボタン
録音放送がある場合、このボタンが点灯しますので押すと再生します。

⑤ 緊急ボタン
火災等の緊急放送があった場合、このボタンが点灯しますので押してください。



IP告知端末の「電源」「接続」、モデムの「POWER」「STATUS」「LAN」が緑色に点灯していれば正常です

役場からのお知らせ

町独自の任意予防接種について

大豊町では現在、町民に対して次の予防接種の助成を行っています。

この3ワクチンは、町内医療機関で接種した場合のみ助成対象となります。

■おたふくかぜ



【対象者】 2歳以上7歳未満の方

【接種回数】 1回（助成回数1回）

【自己負担金】 自己負担はありません。（全額助成）

【接種方法】

① 接種を希望する方は、町内医療機関に予防接種の予約をしてください。

② 予約日に母子手帳、お子さんの保険証および乳幼児医療費受給者証をご持参ください。

※予診票は医療機関に備えてあります。

■水痘（水ぼうそう）

【対象者】 1歳以上7歳未満の方

※接種回数、自己負担金および接種方法は、おたふくかぜと同様です。

■高齢者肺炎球菌ワクチン

【対象者】 75歳以上の方

【接種回数】 1回

※生涯1度のみの助成となります。

【自己負担金】 1,000円

【接種方法】

① 接種を希望される方は、役場または総合ふれあいセンターに申請し、助成券と問診票を受け取りま

す。
② 町内医療機関に予約し、助成券、問診票、保険証を持参して接種を受けます。

問い合わせ先…住民課健康づくり班 山中

平成24年 大豊町成人式

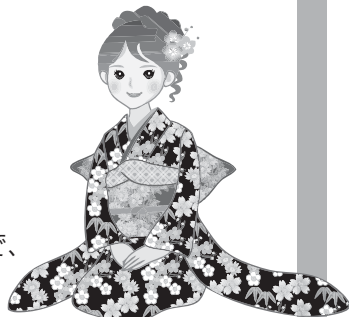
日 時 平成24年1月8日(日)

《受付》10:00～

《式典》10:30～

場 所 総合ふれあいセンター(大豊町黒石 345-7)

対象者 平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれで、町内に住所を有する方および町内中学校の卒業生



○対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中旬にご案内いたしております。住所が町内にない方で、参加を希望される方は、大豊町教育委員会へご連絡ください。

問い合わせ先…大豊町教育委員会人づくり班（担当：宮岡）

IP電話 ☎ 72-0450

電 話
役場 72-0450
ふれあいセンター 73-0811
農業センター 73-0978

20歳になったら！『国民年金』

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することその一つです。

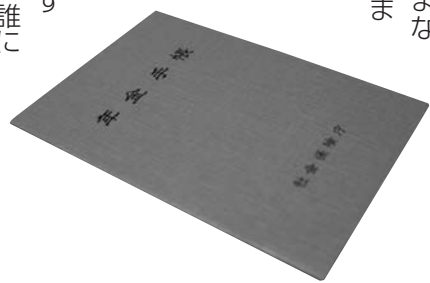
皆さん方の中には、「年金なんて先のことから関係ない」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在20歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。

ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを行いますよ！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、お住まいの市町村役場で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。



問い合わせ先…住民課福祉班 笹岡